
市立幼稚園の今後の在り方に関する方針
～札幌市の幼児教育の振興に向けて～

札幌市教育委員会

目次

第1章 方針の策定の趣旨	1
1 幼児教育の重要性	1
2 方針の性格	2
(1) 方針の位置付け	2
(2) 方針の対象	2
(3) 方針の期間	2
第2章 幼児教育を取り巻く状況	3
1 国における幼児教育に関する動向	3
2 札幌市における人口等の状況	4
(1) 人口の推移	4
(2) 就業構造の変化	4
(3) 3～5歳までの幼児の施設別入所割合	5
(4) 教育・保育に関する需給計画	6
第3章 市立幼稚園の役割とこれまでの取組	7
1 研究実践園としての市立幼稚園	7
2 研究実践園の5つの機能	8
(1) 研究	8
(2) 研修	8
(3) 教育相談・支援	9
(4) 保護者等啓発支援	9
(5) 幼保小連携の推進	10
3 研究実践園としてのこれまでの実績	11
第4章 札幌市の今後の幼児教育及び市立幼稚園のビジョンと施策	12
1 幼児教育の振興を図るための中長期的なビジョン	12
(1) 札幌市における幼児教育の将来像	12
(2) 札幌市が目指す質の高い幼児教育	12
(3) 札幌市が進める取組の方向性	12
2 札幌市の幼児教育の現状と課題	13

3	幼児教育の将来像の実現に向けた施策の体系と展開	15
4	成果指標	20
第5章 市立幼稚園の課題及び今後の役割と体制		21
1	市立幼稚園の課題	21
	(1) 施設運営上の課題	21
	(2) 職員体制に関する課題	21
2	市立幼稚園の再編	22
	(1) 札幌市幼児教育振興計画策定時の配置の見直し	22
	(2) 新たな制度などによる状況の変化	22
	(3) 再編後の市立幼稚園の園数について	23
	(4) 再編する園の基本的な考え方	23
	(5) 園の再編後のエリアでの取組	24
3	市立幼稚園の職員体制の充実	25
	(1) 現在の職員体制について	25
	(2) 今後の職員体制の充実について	25
第6章 参考資料		26
1	方針の策定に向けた市立幼稚園の在り方検討会議	26
	(1) 委員名簿	26
	(2) 検討会議の開催状況	27
2	方針案に対する市民意見	27
	(1) パブリックコメントの概要	27
	(2) 意見内容	27
	(3) パブリックコメント意見の概要・市の考え方	28

第1章 方針の策定の趣旨

1 幼児教育の重要性

幼児期は、その時期にふさわしい生活や自発的な活動としての遊びを通して、感性、健康な心と体、自立心、思考力、言葉によるコミュニケーション、協同性、道徳性、社会・自然との関わりなど、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。

このことに鑑み、幼児期の教育には、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められています。

近年、幼児教育が、その後の学力や運動能力、成人後の生活に与える影響に関する研究結果が示されているほか、国において幼児教育の無償化が行われるなど、全ての子どもたちが健やかに成長できるよう、幼稚園や保育所、認定こども園の施設形態や設置主体の違いにかかわらず、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっています。

一方で、今日、核家族化や少子化の進行、都市化や情報化の進展等の社会状況の変化によって、幼児の生活体験が不足していることなどから、食事や睡眠、挨拶などの生活習慣が十分に定着していないことや、幼児が他者と関わるコミュニケーション能力の不足等の課題が指摘されています。

また、少子化や特別な教育的支援を必要とする子どもの増加、家族類型の変化による地域におけるつながりの希薄化等から、子どもへの支援はもちろんのこと、保護者に対しても、これまで以上に子育てに関する悩みを解消するための専門的な支援が求められています。

加えて、2030年に向けた国連加盟国共通の目標として定められている「持続可能な開発目標（SDGs）¹」においても、就学前教育も含め、全ての子どもに質の高い教育を提供することを目指しています。札幌市は、2018年6月に「SDGs未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進しているところであり、幼児教育の質の向上は、主に、17あるSDGsの目標（ゴール）の一つである「質の高い教育をみんなに」の達成に資するものです。

このような状況を踏まえ、札幌市教育委員会では、子どもたちに生きる力を育み、幼児期の豊かな育ちを保障するため、私立幼稚園や保育所、認定こども園と連携し、質の高い幼児教育を提供できるような体制を整えるとともに、家庭の教育力の向上に資する取組を充実させるなど、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを進めていくため、本方針を策定することとしました。

¹ 持続可能な開発目標（SDGs） 2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「私たちの世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められたもの。その目標達成に向け、国や企業、自治体等の全ての主体が取り組むこととされている

2 方針の性格

(1) 方針の位置付け

札幌市教育委員会では、札幌市の総合計画²である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」における教育分野の個別計画³として、教育に関する施策を総合的・体系的に示す「札幌市教育振興基本計画」を策定し、札幌市の教育の目標や方向性を明らかにしています。

本方針は、「札幌市教育振興基本計画」のうち、幼児教育に関する部分及び市立幼稚園の今後の在り方を具体的に示すものです。

(2) 方針の対象

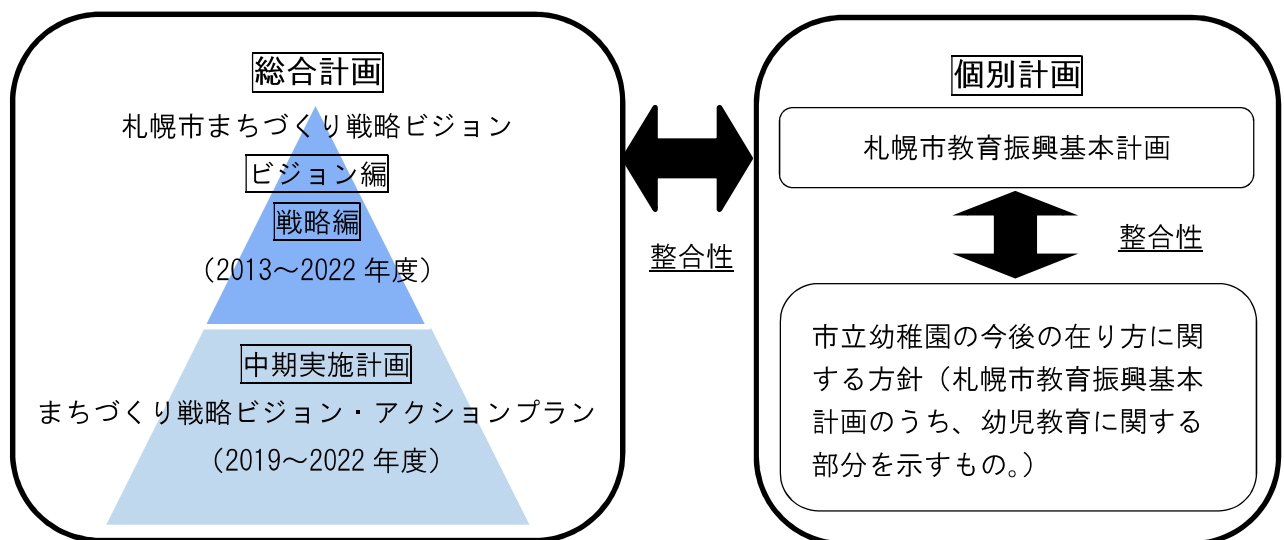
本方針における幼児教育は、3～5歳までに幼稚園、保育所、認定こども園（以下「幼児教育施設」という。）や家庭で行われる教育を対象とします。

(3) 方針の期間

本方針の計画期間は、2020年度から概ね10年間とします。

なお、国の動向や社会情勢の変化などを踏まえながら、今後も必要に応じて、適宜、見直しを行っていきます。

《方針の位置付け》



² 総合計画 札幌市自治基本条例第17条に基づき策定する、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画

³ 個別計画 総合計画の方向性に沿って策定する各分野における計画

第2章 幼児教育を取り巻く状況

1 国における幼児教育に関する動向

2015年4月、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域における子ども・子育て支援の充実等を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

2018年4月には、新たな幼稚園教育要領⁴、保育所保育指針⁵、幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁶（以下「幼稚園教育要領等」という。）の施行により、共通の「幼児教育において育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、全ての幼児教育施設における3歳以上の教育の一層の整合性が図られました。幼稚園教育要領等においては、幼児期の教育の重要性と幼児期から小学校以降の学校での一貫した教育の必要性が示され、全ての幼児教育施設における幼児教育の質の向上が求められています。

また、小学校学習指導要領⁷の改訂により、2020年度から入学当初にスタートカリキュラム⁸の実施が義務付けられるなど、幼児期の教育と義務教育との円滑な接続がより一層求められるようになりました。

2018年6月に策定された「第3期教育振興基本計画」では、必要な施策群の一つとして「幼児期における教育の質の向上」が示されました。具体的には、幼児教育・保育・子育て支援の内容の改善・充実、幼児教育センター⁹の設置、幼児教育アドバイザー¹⁰の育成・配置、公私の別や施設種を超えた体制構築、幼児教育施設の教員への研修の充実等が挙げられています。

また、2019年10月には、幼児期の教育が、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与することから、全ての子どもたちが質の高い教育を受け、共通のスタートラインに立つことができるよう、3歳以上の幼稚園・保育所・認定こども園等に加え、幼稚園の預かり保育¹¹利用の費用の一部無償化が行われました。

こうした動向を踏まえ、札幌市においても、質の高い幼児教育を提供できるよう、教育委員会が所管する幼児教育センター及び市立幼稚園と札幌市内の幼児教育施設が一層連携し、協働していくことが求められています。

⁴ **幼稚園教育要領** 教育基本法に定める教育の目的や目標の達成のため、学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準

⁵ **保育所保育指針** 保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など保育の実施に関わる事項と、これに関連する運営に関する事項について国が定めたもの

⁶ **幼保連携型認定こども園教育・保育要領** 幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項について国が定めたもの

⁷ **小学校学習指導要領** 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、国が学校教育法等に基づいて定める各学校で教育課程を編成する際の基準

⁸ **スタートカリキュラム** 小学校に入学した子どもが、幼児教育施設の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

⁹ **幼児教育センター** 幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供や相談業務、幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点

¹⁰ **幼児教育アドバイザー** 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者

¹¹ **預かり保育** 幼稚園が教育課程に係る教育時間の終了後等に、希望者を対象として子どもを預かる保育

《国の動向》

施行	項目	概要
2015年4月	子ども・子育て支援新制度	質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保
2018年4月	新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領	幼稚園・保育所・認定こども園の3施設で、「幼児教育において育みたい資質・能力」、「5領域」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化、社会に開かれた教育課程を重視
2018年6月	第3期教育振興基本計画策定	「幼児期における教育の質の向上」が示される。
2019年10月	幼児教育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料を無償化

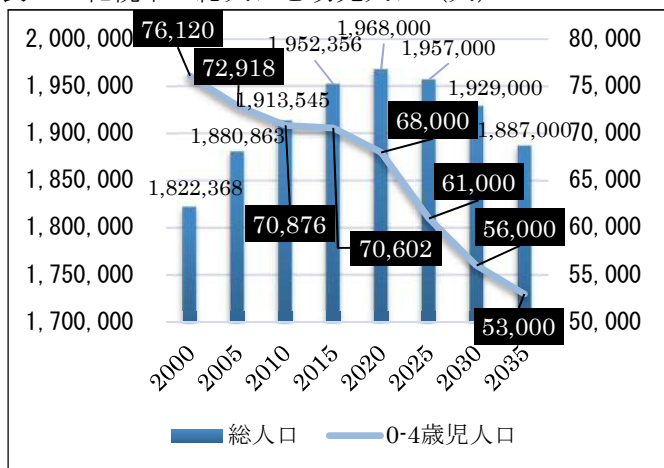
2 札幌市における人口等の状況

(1) 人口の推移

札幌市の0～4歳までの人口は、2000年には76,120人でしたが、2015年には70,602人となり、2035年には53,000人になることが見込まれているなど、2000年の約7割になることが予想されています。

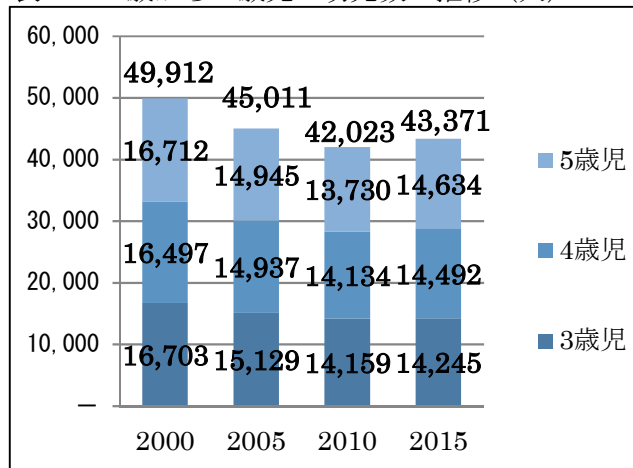
また、札幌市の総人口は、将来的に、減少に転じるものと見込まれており、今後も少子化の進行が予想されます。

表1 札幌市の総人口と幼児人口（人）



※総務省統計局「国勢調査」、札幌市

表2 3歳から5歳児の幼児数の推移（人）



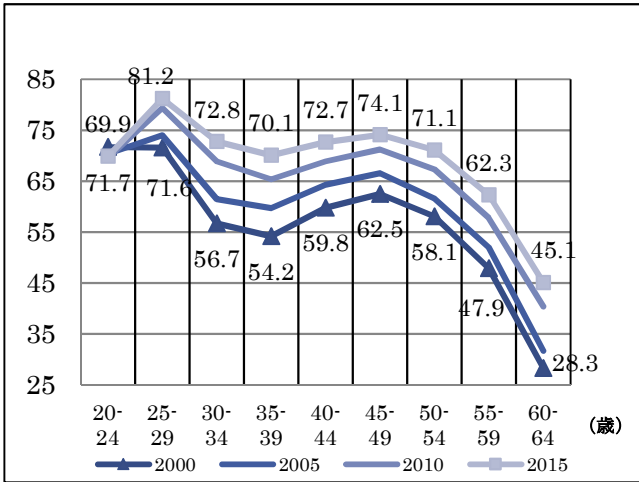
※総務省統計局「国勢調査」

(2) 就業構造の変化

札幌市の女性の就業率は、2000年と2015年を比較すると、20～24歳までを除く世代で、10%程度上昇しています。

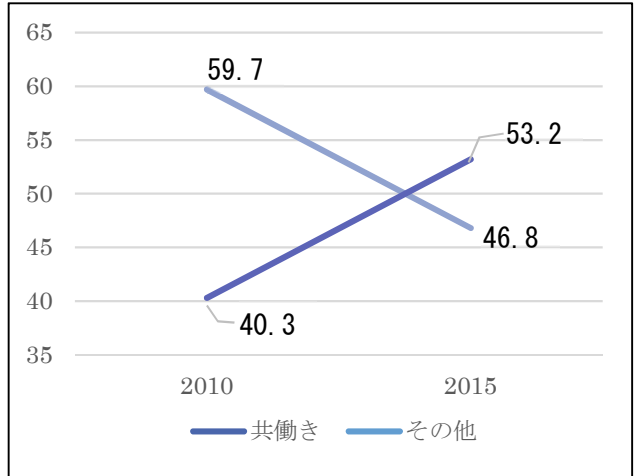
また、3～5歳までの子どもがいる世帯の就労状況は、2010年には共働き世帯の割合が40.3%でしたが、2015年には53.2%に上昇するなど半数以上が共働き世帯となっており、子どもを育てながら仕事を続けることができる環境へのニーズが高まっていると推測されます。

表3 女性の就業率の推移 (%)



※総務省統計局「国勢調査」

表4 3～5歳の子どもがいる世帯の就労状況 (%)



※総務省統計局「国勢調査」

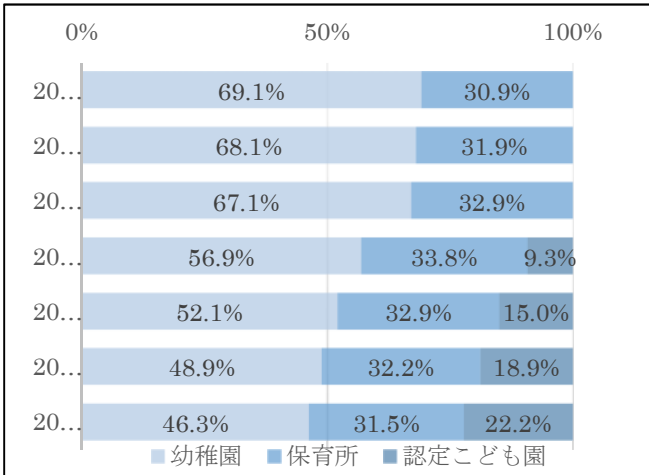
(3) 3～5歳までの幼児の施設別入所割合

2018年の3～5歳までの幼児の施設別の入所割合は、幼稚園が46.3%、保育所が31.5%、認定こども園が22.2%となっています。

2015年以降、「子ども・子育て支援新制度」により、私立幼稚園の認定こども園化が進んだことや、女性の社会進出や就業形態の変化等から、保育所や認定こども園を選択する保護者が増加する一方で、幼稚園に通う園児の割合は減少しており、今後もこの傾向は続くと推測されます。

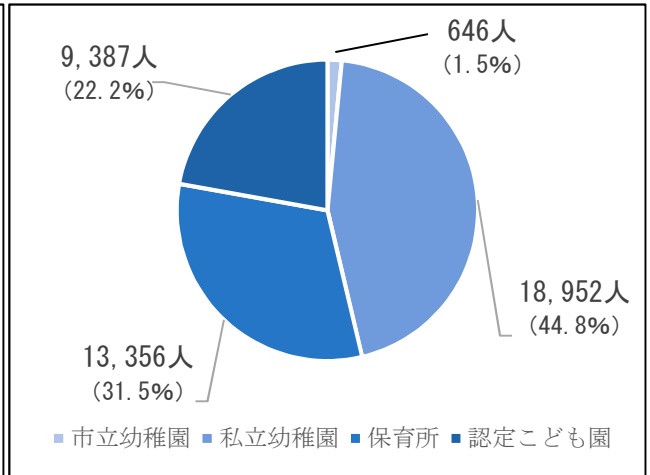
また、3～5歳までの幼児のうち、市立幼稚園に入所している幼児の割合は1.5%で、約98%の幼児が、私立幼稚園や保育所、認定こども園を利用しています。

表5 施設別入所割合 (%)



※札幌市統計書

表6 施設別入所人数及び入所割合 (%)



※札幌市統計書 (2018年度)

(4) 教育・保育に関する需給計画

幼稚園の利用ニーズ（1号＋2号教育）は、2020年度は2018年度と比較し約1,700人減少すると見込まれています。

表7 教育・保育に関する需給計画（人）

【2018年度実績】

	1号	2号		3号
		教育	保育	
ニーズ量	24,447	1,388	15,034	15,006
供給量	26,339	5,015	14,809	14,431
過不足	1,892	3,627	-225	-575

【2020年度見込】

	1号	2号		3号
		教育	保育	
ニーズ量	19,533	4,595	15,401	14,895
供給量	25,728	5,908	16,025	16,086
過不足	6,195	1,313	624	1,191

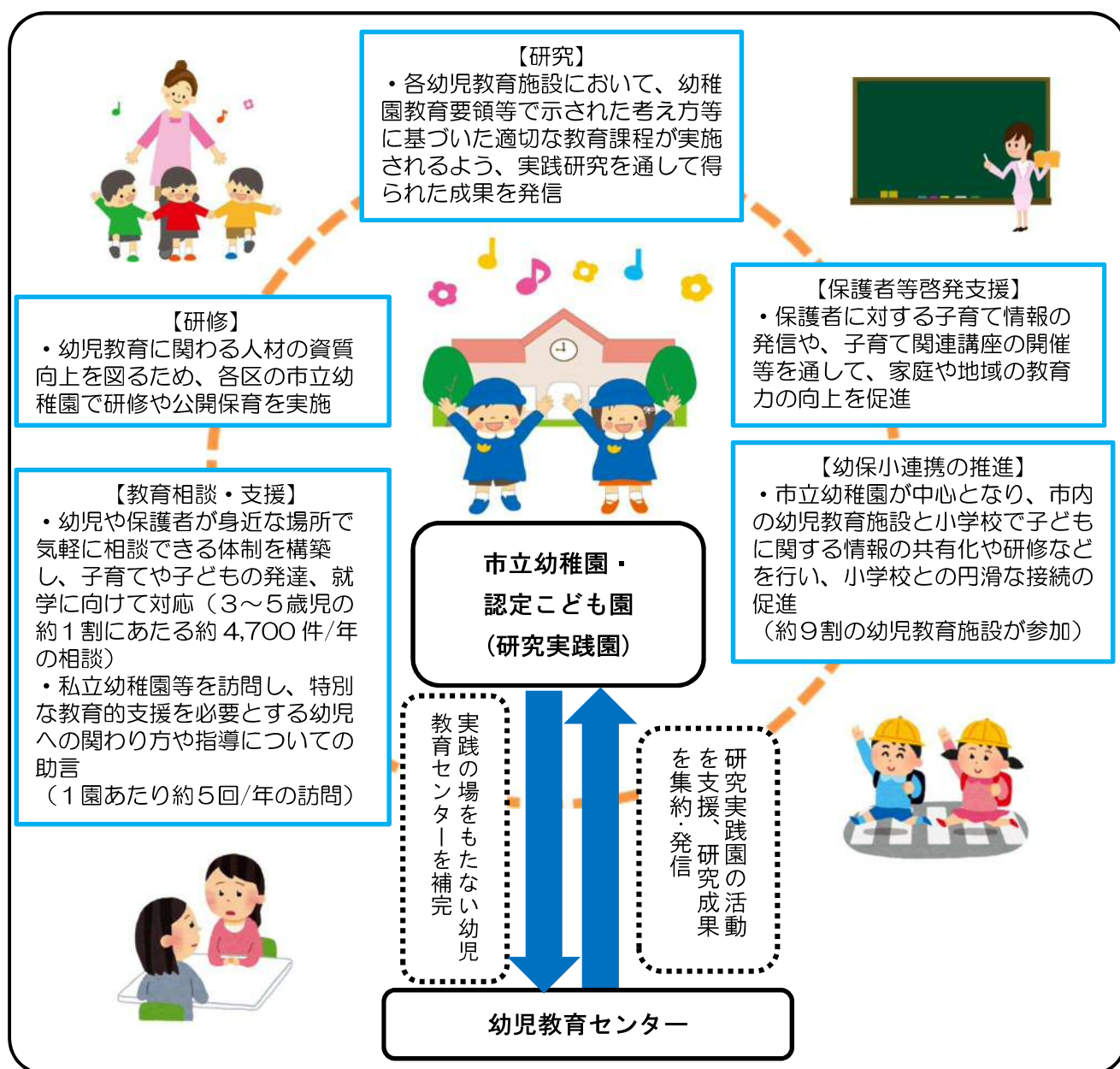
※1号：教育を希望する3～5歳児 2号：保育の必要がある3～5歳児 ※札幌市子ども未来局
3号：保育の必要がある0～2歳児

第3章 市立幼稚園の役割とこれまでの取組

1 研究実践園としての市立幼稚園

札幌市教育委員会は、札幌の未来を担う子どもに適切な幼児教育を提供する観点から、2005年に札幌市の幼児教育の進むべき方向を示す「札幌市幼児教育振興計画」を策定しました。その際、市立幼稚園は、従来の園児の受け皿としての機能に加え、札幌市幼児教育センターを補完し、「研究」、「研修」、「教育相談・支援」、「保護者等啓発支援」、「幼保小連携¹²の推進」の5つの機能をもつ「研究実践園」として位置付けられました。

研究実践園においては、市立幼稚園長と幼児教育支援員¹³が中心となって、以下の5つの機能を果たし、私立幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設と連携して、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図る重要な役割を担っています。



¹² 幼保小連携 幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育の段階と小学校の段階の接続・連携に関する取組

¹³ 幼児教育支援員 市立幼稚園の教員のうち、研究実践園の5つの機能を主に担当する教員

2 研究実践園の5つの機能

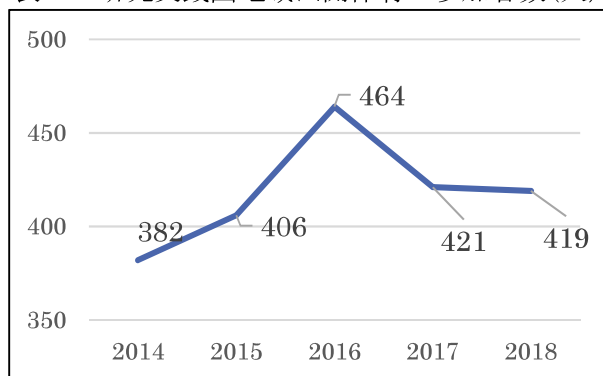
(1) 研究

幼児教育センターと市立幼稚園では、幼稚園教育要領等を踏まえた普遍的・今日的な幼児教育の在り方や、望ましい保育者の援助や環境の構成、適切な教育課程の計画・実施・評価・改善を行うカリキュラム・マネジメント等について実践研究を行い、札幌市内の幼児教育施設等に発信し、幼児教育の質の向上に取り組んできました。

研究成果の幼児教育施設等への発信は、各市立幼稚園で実施する地域公開保育（研究会）の他、定期的に発行する研究だよりや園のホームページなどで行ってきました。

また、2018年に発行した「札幌市幼稚園教育課程編成の手引」には、市立や私立幼稚園等の実践事例や教育課程、特別な教育的支援を必要とする幼児への指導や幼保小連携等の取組について掲載し、市内の全ての幼児教育施設と小学校へ配布することで、望ましい幼児教育の在り方について普及・啓発を図りました。

表8 研究実践園地域公開保育の参加者数(人)



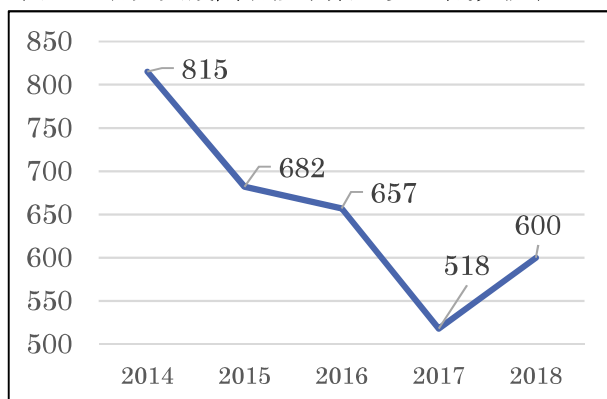
『札幌市幼稚園教育
課程編成の手引』
札幌市教育委員会
2018年2月

(2) 研修

市立幼稚園では、各区の幼児教育施設の教職員のニーズに応じた研修を企画し、地域の教職員が共に学び、交流し、高め合う機会を創出してきました。

市立及び私立の幼稚園教諭、保育教諭、保育士等を対象とする今日的な課題に対応した多様な研修を実施し、幼児に対する理解や実践的な指導力等、教職員の資質・能力の向上を図ってきました。

表9 研究実践園研修事業の参加者数(人)



研究実践園研修事業(2018年度・抜粋)

中央区:子どもは未来 遊びは学び
厚別区:保育に役立つ環境づくりや支援の方法の実際
白石区:遊びを通して育ち合う保育

《受講者の声》

- ・子どもの内面を理解し、どのように援助していくとよいのか学ぶことができた。
- ・肯定的に子どもを見て援助する重要性について理解が深まった。

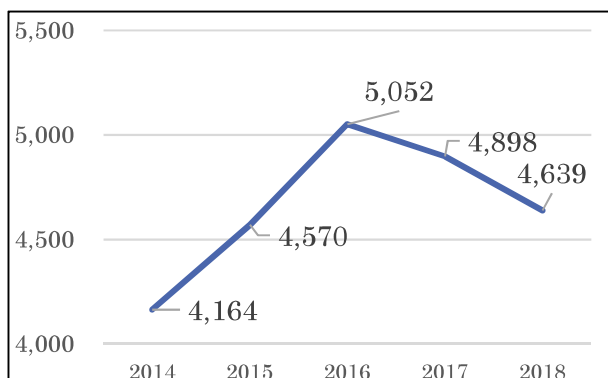
(3) 教育相談・支援

① 地域教育相談

幼児の発達や子育てに関する悩み、心配を抱える保護者などを対象とした教育相談を各市立幼稚園で実施してきました。

保護者が安心して相談を行うことができる市立幼稚園で継続的な相談を行い、支援につながりやすい環境を整えてきました。

表 10 市立幼稚園及び幼児教育センターで対応している教育相談件数の推移（件）

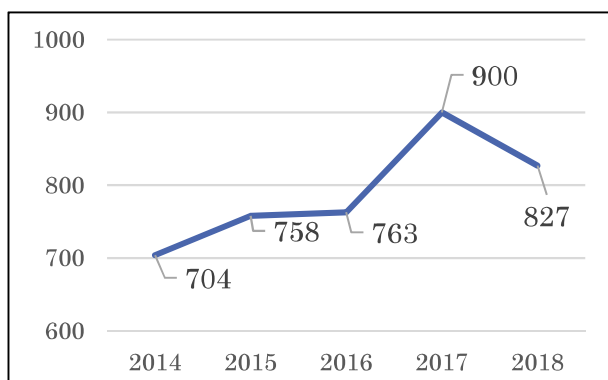


② 私立幼稚園等訪問支援

幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員から特別な教育的支援を必要とする幼児への関わり方や指導に関する相談を受けたり、個別の指導計画の作成を支援したりするなどの取組を行ってきました。

実際の子どもの姿を確認しながら、一人一人に応じた具体的な指導方法等を共有することにより、私立幼稚園等における教職員のスキルアップや特別支援教育の充実を図ってきました。

表 11 私立幼稚園等訪問支援件数(件)



(4) 保護者等啓発支援

市立幼稚園等において、子育て支援に関する保護者への情報発信、園舎や園庭を開放した、地域や幼児、保護者等を対象とした子育てに関する講座や活動体験「ポロップひろば」の開催などにより、家庭から幼稚園等への円滑な接続の支援と家庭や地域の教育力の向上を図ってきました。また、預かり保育を通して、子育てを支援するとともに、よりよい幼児期の子育ての在り方について保護者とともに理解を深めてきました。

ポロップひろば 子育て講座（2018年度抜粋）

《目的》

子どもとの関わり方やしつけのコツ、子育てに必要な情報の提供等を行う。

《講座内容》

- ・親子でわらべ歌遊び
- ・親子で楽しむふれあい遊び
- ・ベビーマッサージ～親子の触れ合い～
- ・風邪の予防について



『ポロップ畑』で野菜を育てて親子で食べよう！

(5) 幼保小連携の推進

幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、区ごとに、小学校と幼児教育施設の校長・園長及び関係者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を設け、幼児・児童に関する情報の共有や職員交流、研修等を行ってきました。

市立幼稚園が、同じ市立の小学校と連携が取りやすい強みを生かし、幼保小連携推進協議会を企画・運営することで、公私の別なく各校・園の交流が進み、相互理解が深まってきました。

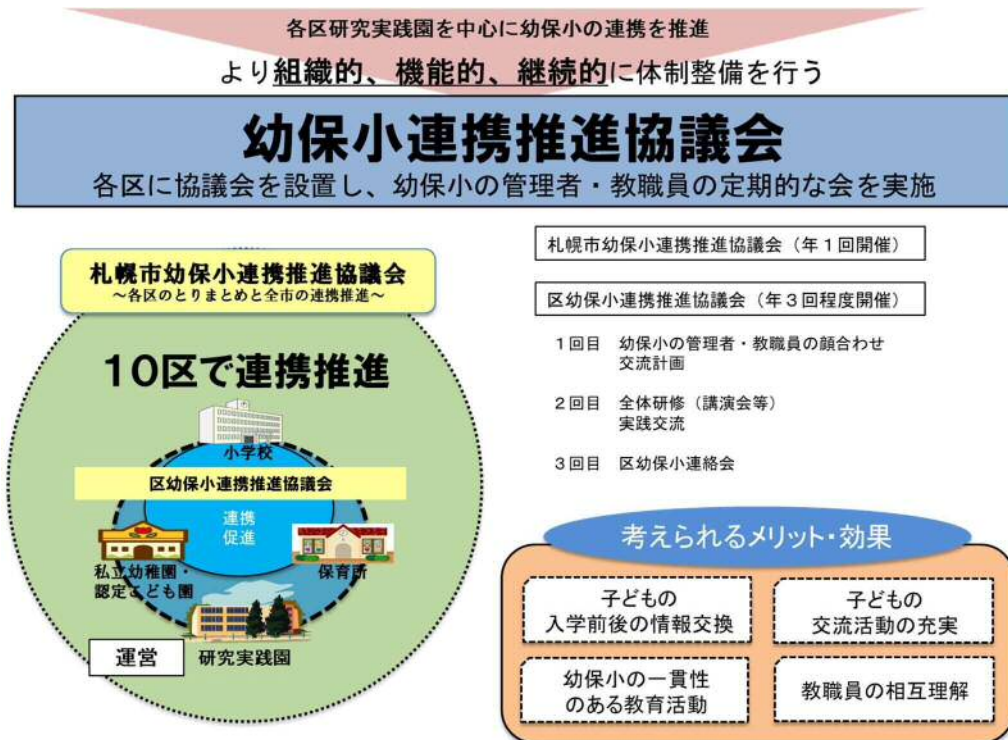


表 12 幼保小連携推進協議会参加率（％）

年度	幼稚園・認定こども園	保育所	小学校
2015	91.9%（136/148(園)）	93.9%（234/249(園)）	100%（202/202(校)）
2016	87.0%（134/154(園)）	98.0%（250/255(園)）	100%（201/201(校)）
2017	93.6%（146/156(園)）	96.5%（251/260(園)）	100%（201/201(校)）
2018	88.2%（149/169(園)）	97.3%（253/260(園)）	100%（201/201(校)）

3 研究実践園としてのこれまでの実績

幼児教育を支える人材の育成や確保が課題として挙げられる中、市立幼稚園において幼児教育施設の教職員の資質の向上を目的として実施される地域公開保育や研修には、年間約1,000名の教職員が参加しています。

また、私立幼稚園や認定こども園が抱える課題に関して、解消に向けた実践を通じた支援を求めて、年間約800件の訪問支援の依頼が市立幼稚園に寄せられており、1園につき年約5回の訪問を行っています。

加えて、市民からの教育相談も3歳児から5歳児の1割程度にあたる年間約4,700件にのぼっているほか、幼児教育施設から小学校へ円滑に接続し、子ども一人一人に体系的な教育を提供していくための幼保小連携の取組を先導するなど、幼児教育施設のみならず、市民にとっても重要な役割を担っています。

これらのことから、市立幼稚園や幼児教育センターで行われている取組は、幼児教育施設はもとより、保護者や幼児をはじめとした市民からのニーズも高く、札幌市の幼児教育を進めるうえで欠かせないものになっています。

今後も市立幼稚園が行っている取組に対するニーズの増加、多様化が見込まれる中、幼児教育に関わる全ての教職員や施設が、専門性を要する幼児教育を提供できるような仕組みを構築し、家庭においても適切な教育を行うことができるよう、将来的な展望をもって、幼児教育施設や保護者を支援する取組を進めていく必要があります。

第4章 札幌市の今後の幼児教育及び市立幼稚園のビジョンと施策

1 幼児教育の振興を図るための中長期的なビジョン

(1) 札幌市における幼児教育の将来像

教育基本法第11条では、幼児期の教育について、「国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」とされています。

札幌市においても、本市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、全ての子どもたちが生涯にわたって学び続けることができるよう、学校教育のスタートとなる幼児教育の振興を図っています。

このたび策定する本方針では、現在の札幌市の幼児教育を取り巻く状況を踏まえつつ、一人一人の子どもにより質の高い幼児教育を提供するため、幼児教育を振興するに当たっての、札幌市における幼児教育の将来像を次のとおり掲げます。

札幌市における幼児教育の将来像
「 つながる ひろがる 札幌市の幼児教育 」

(2) 札幌市が目指す質の高い幼児教育

幼児教育は、環境を通して行うことを基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、遊びを通じた総合的な指導を中心として教育・保育活動が行われることが重要です。

札幌市が目指す質の高い幼児教育とは、幼児期にふさわしい生活の中で、子どものしてみたいことが叶い、その子らしさが発揮され、子どもが主体的に生活することができる幼児教育です。これは全ての幼児教育施設に求められているものであり、そのためにも小学校・家庭・地域の理解や連携が欠かせません。

この将来像の「つながる」には、全ての幼児教育施設と小学校、家庭、地域がつながることで、そこにいる人と人とがつながり、学びがつながり、子どもたちの未来へとつながってほしいとの思いを表現しています。

さらに、「ひろがる」には、施設や、人と人の関わりがひろがっていくことで、一人一人の子どもが安心して健やかに成長し、その子の可能性がひろがる社会、そして、子育てに悩む保護者や家族を支える社会をひろげ、子育ての喜びを感じられるようにしていきたいという思いが込められています。

札幌市教育委員会においては、この将来像を実現するため、今後の取組の方向性として、大きく以下の2点を考えています。

(3) 札幌市が進める取組の方向性

1点目は、幼児教育センターと市立幼稚園が札幌市の幼児教育の基点となり、幼稚園や保育所、認定こども園など多様な幼児教育施設間の連携をより一層深め、札幌市全体として、質の高い幼児教育の実現を図るようにすることです。

各幼児教育施設には設置の目的や社会の中での役割など様々な違いがありますが、それぞれの施設の特性を理解した上で、互いの実践から学び、足りない部分を補完し合う関係を構築しながら、札幌市として目指す幼児教育の質について共有し、取組を進めていく必要があります。

2点目は、幼児教育施設がこれまで家庭や地域、小学校と培ってきた連携体制を基に、家庭や地域の中での子どもの育ちを、幼児教育における学びと結び付け、さらに小学校以降へつながりを強めるようにすることです。

子どもは地域の中で育っており、幼児教育の基盤は家庭教育にあります。家庭や地域と幼児教育施設が連携し、孤立した子育てにならない環境をつくるとともに、共通の願いや考えで子どもを育てることが重要です。さらに、幼児教育から小学校以降の義務教育において、子どもの学びを一貫した考え方で進められるように、幼児教育施設と小学校・中学校が施設間の引継や交流などの取組をより一層充実する必要があります。

これらの方向性を踏まえ、札幌市の幼児教育の課題の改善に向け、これまでの取組の見直しや新たな施策の実施などによって、札幌市全体の幼児教育の更なる振興を図っていきます。

2 札幌市の幼児教育の現状と課題

札幌市では、幼児教育施設に通う3～5歳児のうち、約98%が市立幼稚園以外の私立幼稚園、保育所や認定こども園に通っています。また、社会情勢の変化や保育ニーズの高まりから、3～5歳児の約50%が保育所や認定こども園など長時間の教育・保育を実施している施設で幼児教育を受けています。

2018年4月に施行された幼稚園教育要領等では、全ての幼児教育施設で質の高い幼児教育を提供することが求められていますが、幼児教育施設の設置主体は私立が多数を占めており、これらの要領等に基づいた教育内容の充実に関して、教育委員会は直接所管する公立中心の小・中学校とは異なる支援を行う必要があります。

そこで、幼児教育センターと市立幼稚園が、多様な幼児教育施設とつながりを深め、連携を進めることにより、幼児教育の質を向上させる取組を全市的に展開していくことが必要です。

札幌市における幼児教育の将来像「**つながる ひろがる 札幌市の幼児教育**」を実現し、札幌市の幼児教育の振興を図るため、札幌市の幼児教育の現状として、以下のような課題があると考えています。

課題1 幼児教育の今日的な課題について

札幌市の幼児教育施設が多様化している中、各施設においては、幼稚園教育要領等で共通に示されている、「幼児教育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、「主体的・対話的で深い学び」など、幼児教育に関する今日的な課題に対応する必要があります。

また、教育の内容や成果について家庭や地域等と共有し、よりよい教育課程を編成・実施する「社会に開かれた教育課程」や、教育時間外の取組となる「預かり保育と子育て

ての支援」など、幼児教育施設としての役割の検討が求められています。

課題2 幼児教育に携わる教職員の資質向上について

幼児教育の重要性が高まる中、幼児教育施設においては、業務の多忙化等により、研修に参加しづらい教職員に対して研修機会をどのように保障し、資質を向上していくかが課題となっています。また、研修の成果を個人にとどめておくのではなく、幼児教育施設が組織として活用することも必要です。

一方、保育所の新設や幼稚園が認定こども園へ移行していること等により、保育士の需要が高まっていることに加え、幼稚園教諭免許取得者の他業種への就職や、幼稚園教諭の平均勤続期間が約7年と短いこと等によって、幼児教育を支える人材の育成が困難な状況になっており、その対応を検討していく必要があります。

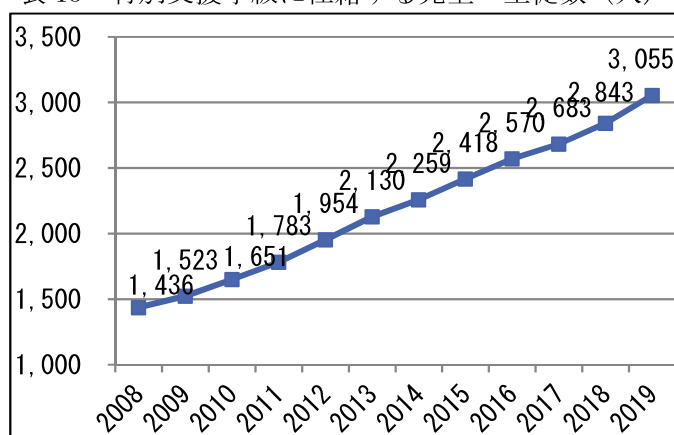
課題3 特別支援教育について

特別な教育的支援を必要とする幼児は、年々増加傾向（表13）にあることに加え、障がいの重度・重複化、多様化などの状況も見られており、全ての幼児教育施設において、幼児一人一人の状態に応じた指導内容や方法を計画的に検討し、長期的な視点で幼児へ教育的支援を行っていくことが求められています。

加えて、特別な教育的支援を必要とする幼児が、多くの幼児と共に集団の中で生活することを通して、子どもの可能性を広げる「インクルーシブ教育¹⁴」を、各幼児教育施設において推進する必要があります。

また、特別な教育的支援を必要とする幼児の保護者に対する教育相談や、必要に応じた関係機関との連携などを行い、早期からの適切な支援につなげられるよう環境を整え、相談体制を強化する必要があります。

表13 特別支援学級に在籍する児童・生徒数（人）



課題4 幼保小連携について

幼児教育と小学校以降の教育には様々な違いが存在し、子どもが小学校入学時に学校に適應しない状況となる小1プロブレムなどの問題も顕在化しています。

そこで、幼児教育施設と小学校がそれぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの学びの連続性を保障するため、幼児教育施設と小学校の接続を目的とした幼保小連携の取組が重要です。

また、幼児教育と小学校教育の違いや、幼児教育施設と小学校の教育課程の接続につ

¹⁴インクルーシブ教育 「インクルーシブ教育システム」の理念のこと。同じ場で学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを構築することを目指す

いてより理解を深め、発達や学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の一層の工夫が求められます。

幼稚園教育要領等で共通して示されている「幼児教育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを小学校の教員と共有することにより、小学校のスタートカリキュラム等との整合性を確保し、生涯にわたっての学びにつなげていくことができるような環境を整える必要があります。

課題5 家庭教育支援について

子どもにとっての家庭は、人間形成が行われる最初のものであり、子どもが心身ともに健やかに成長していくうえで、家庭の果たす役割が極めて重要です。

そこで、幼児期の教育の理解啓発や子育てに関する情報提供、保護者を対象とした教育相談等を行い、家庭の教育力の向上を図る取組を推進する必要があります。

一方で、保護者の就労形態や家族の在り方が多様化し、地域における人と人とのつながりの希薄化も進んでいます。

家庭教育の充実を図るために、幼児教育施設・家庭・地域がつながりをもって、子どもの教育に取り組む環境を整えていく必要があります。

3 幼児教育の将来像の実現に向けた施策の体系と展開

幼児教育センター及び市立幼稚園では、これまでも札幌市の幼児教育を振興するための取組を推進してきましたが、札幌市における幼児教育の将来像「つながる ひろがる札幌市の幼児教育」の実現に向けては、これまでの取組を基本としつつ、札幌市の幼児教育を取り巻く状況や特徴、先述した課題に対応するための取組を展開していく必要があります。

そこで、幼児教育の将来像の実現に向け、札幌市の幼児教育に関する施策を以下の5つに整理し、展開していきます。

《施策の方向性》

基本施策1 時代に即した幼児教育の展開

基本施策2 札幌市の幼児教育の質の向上

基本施策3 特別支援教育の充実

基本施策4 幼保小連携の推進

基本施策5 家庭教育支援の充実

基本施策1 時代に即した幼児教育の展開

《施策の方向性》

子どもたちが、質の高い幼児教育を受けることができるように、札幌市全体の幼児教育の質の向上を目的とした実践研究について、社会情勢の変化や今日的な課題に対応できるように内容を深化させ、その成果を幼児教育施設が効果的に活用できるように発信していきます。

加えて、これまで市立幼稚園と幼児教育センターが、ともに蓄積してきた実践研究の成果を、保護者のニーズが高まっている長時間保育に適應できるよう対応力を高めています。

《主な取組》

【実践研究の改善】

○研究内容の普及・啓発

幼児教育の質の向上を図るために行われる市立幼稚園の実践研究の成果を各幼児教育施設が活用しやすくするように、発信内容を充実し、発信方法を工夫します。

○研究方法の拡充

市立幼稚園が、科学的な手法や理論的な裏付けによる先進的な研究に取り組んでいくため、これまで以上に大学や研究機関の専門機関等と連携を進めていきます。

【多様な教育・保育環境に対応した実践研究の実施】

○多様な環境へ対応する実践研究の実施

市立幼稚園や認定こども園にじいろで蓄積した実践研究の成果、預かり保育から得られた経験を生かし、園児の在園時間の長短等の多様な環境への対応力を高めるため、預かり保育も含めた実践研究をさらに充実していきます。

○預かり保育を通じた長時間保育の研究

預かり保育が教育時間と連続して行われる教育活動であることを踏まえながら研究を進め、その成果を、長時間保育を実施している幼児教育施設に発信します。

基本施策2 札幌市の幼児教育の質の向上

《施策の方向性》

札幌市の幼児教育の質を上げていくため、私立幼稚園や保育所、認定こども園等の幼児教育施設と連携しながら、幼児教育を支える専門性と指導力を兼ね備えた人材の育成に向けた支援や助言体制の整備を進めます。

《主な取組》

【研修体制の整備】

○幼児教育センター、市立幼稚園が行う研修の実施

教職員の経験に応じた研修の実施や、幼児教育施設で勤務する教職員等の交流機会を創設し、研修内容の編成とともに、研修に参加しやすくなるような体制の整備を進めます。

○園内研修への協力の開始 **新規**

幼児教育施設の教職員の資質を高めるため、幼児教育施設からのニーズに応じた園内研修に市立幼稚園の教員を派遣するなどの協力を、2021年度から新たに行います。

【訪問支援の拡充】

○私立幼稚園への訪問支援 **強化**

幼児教育に携わる人材育成を進めるため、市立幼稚園の教員が私立幼稚園に訪問し、特別な教育的支援を必要とする子どもや保護者への対応など教職員が抱える悩みに対応する訪問支援の回数を、2021年度から増加します。

【人員体制の強化】

○幼児教育支援員の増員 **強化**

2021年度に私立幼稚園等の訪問支援や教育相談を行う幼児教育支援員を増員し、支援体制の強化を図ります。

○保育所、認定こども園への訪問支援 **新規**

これまで訪問支援を行っていなかった保育所、認定こども園のうち、希望する施設に対し、私立幼稚園と同様の訪問支援を、2021年度から新たに実施します。

基本施策3 特別支援教育の充実

《施策の方向性》

長期的な視点に基づき、特別な教育的支援を必要とする幼児の状況に合わせた支援を行い、子ども一人一人がそれぞれ輝くことができるよう、幼児期の特別支援教育の一層の充実を図ります。

また、保護者が抱える幼児の発達・教育などの子育てに関する悩みを解消し、安心して子育てできるような環境を整えるため、教育相談体制の強化を図ります。

《主な取組》

【特別支援教育の充実】

○インクルーシブ教育の推進

全ての市立幼稚園において、特別な教育的支援を必要とする幼児一人一人の状況に合わせた支援と「インクルーシブ教育」を推進し、実践を通して得た支援の具体的な方

法等を幼児教育施設へ発信することにより、札幌市の特別支援教育の充実を図ります。

○サポートファイルさっぽろの活用の促進 **強化**

小・中学校における個別の教育支援計画の標準様式となっている「サポートファイルさっぽろ」の活用を幼児教育施設へ促すため、市立幼稚園が活用方法を発信し、幼児期から成人に至るまでの継続的な支援の充実を図ります。

○医療的ケア児の就園に向けた検討 **新規**

幼稚園などへの入園が難しい医療的ケア児が、市立幼稚園で安心して園生活を送ることができるよう合理的配慮の検討や受入体制の整備に向けた検討を進めます。

【教育相談の充実】

○教育相談の体制強化 **強化**

幼児教育支援員の増員により、2021年度から教育相談の回数を増やし、就学前の幼児の保護者が相談を受けるまでの待ち期間の短縮を進めます。

○教育相談場所の拡充 **新規**

これまで幼児教育センター及び市立幼稚園で行っていた教育相談の実施場所を、2022年度から、他の幼児教育施設等に拡大し、市民の利便性の向上を図るとともに、早期からの支援が行われるよう関係機関と連携を図ります。

【人員体制の強化】（再掲）

○幼児教育支援員の増員 **強化**

2021年度に私立幼稚園等の訪問支援や教育相談を行う幼児教育支援員を増員し、支援体制の強化を図ります。

基本施策4 幼保小連携の推進

《施策の方向性》

子どもたちが、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動へ円滑に移行できるよう、幼保小連携の取組を一層推進していきます。

《主な取組》

【幼保小連携の強化】

○幼保小連携の推進体制の強化

市立幼稚園が、小学校と設置者が同じ教育委員会であるという強みを生かして、各区における幼保小連携の取組を先導し、施設間のより有機的な連携・協力を推進します。

○幼稚園教諭と小学校教諭の人事交流 **強化**

幼稚園教諭免許を持つ小学校教諭を市立幼稚園に配置するなどの人事交流により、

幼児教育施設と小学校の教育課程の相違や、学びの現状などの正しい認識を促し、校種間の相互理解に基づいた切れ目のない一貫性のある教育を目指します。

○幼保小連携モデル園の設定 **新規**

白楊小学校に隣接する白楊幼稚園を、幼保小連携モデル園とし、幼保小が連携しやすいよう支援するためのカリキュラム開発を行い、幼児・児童の視点からどのような連携が必要なのかをまとめた幼保小連携のための手引を作成し、市内の幼児教育施設、小学校へ発信します。

○小学校における幼保小連携の体制強化 **強化**

子どもたちが、小学校に入学した後の学びを円滑に進められるよう、幼児教育施設との引継をできる限り綿密に行うとともに、スタートカリキュラムの作成・見直しを幼児教育施設と連携して行うなどして、義務教育段階へよりスムーズに移行できるようにします。

○幼保小連携のよりよい在り方の研究

幼保小連携の取組の推進に当たり、どのような教育課程の接続が行われたのか、幼保小の円滑な接続が子どもの姿にどのように影響していったのかを検証し、よりよい幼保小連携の在り方の検討を進めます。

基本施策5 家庭教育支援の充実

〈施策の方向性〉

市立幼稚園は、育児に対して悩みを抱える保護者などの相談窓口となるなど、子育ての支援に努め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たしていきます。

〈主な取組〉

【家庭教育の支援】

○地域の幼児教育センターとしての機能強化 **強化**

市立幼稚園において、保護者への啓発や子育ての支援のために行われる「ポロップひろば」の内容をこれまで以上に充実し、参加した保護者同士が互いに交流し、子育ての悩みを解消できるような機会を設け、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たします。

○家庭教育の普及・啓発 **新規**

幼児教育施設と家庭とが一体となって子どもの望ましい習慣づくりを進めていくための指針『さっぽろっ子「学び」のススメ【幼児版】』¹⁵のリーフレットを、各幼児教育施設を通じて各家庭に配布し、家庭教育の充実を図ります。

¹⁵ さっぽろっ子「学び」のススメ【幼児版】 幼児教育施設と家庭が一体的となって子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくりを支える指針

○家庭教育に関する実践研究

市立幼稚園では幼児教育センターと共同して、家庭や地域の教育力を生かした幼児教育の実践研究を推進し、家庭教育を含む幼児教育の重要性に関する研究成果を発信します。

4 成果指標

本方針に位置付けられた基本施策の実施状況について評価し、これからの札幌市の幼児教育を振興するための施策をさらに充実・発展していくため、成果指標を以下のとおり設定します。

成果指標

指標設定の考え方	指標項目	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市立幼稚園の取組を客観的に評価するための指標	市立幼稚園の取組が「役に立った。」と回答している幼児教育施設の割合	—	100%
幼児教育施設の職員の資質を向上する機会の指標	幼児教育施設の園内研修に市立幼稚園の教員を派遣した回数	—	150回/年
幼児教育に携わる人材の育成に向けた取組を評価するための指標	幼児教育施設への訪問支援の回数	827回/年	1,200回/年
教育相談の市民の満足度に関する指標	教育相談の相談者が「相談できてよかった。」と感じている割合	—	100%
幼保小連携に取り組んでいる幼児教育施設に関する指標	幼保小連携推進協議会に参加している幼児教育施設の割合	93.7%	100%

第5章 市立幼稚園の課題及び今後の役割と体制

1 市立幼稚園の課題

市立幼稚園は、第3章で記載したとおり、札幌市の幼児教育の質を高めるため研究実践園としての機能を果たしてきましたが、今後は、第4章にあるように、札幌市における幼児教育の将来像「つながる ひろがる 札幌市の幼児教育」の実現に向けた新たな役割を担っていきます。

一方、少子化や保護者の教育ニーズの変化等、社会情勢の変化によって、施設の運営や職員体制に関する課題があることから、今後の役割を踏まえつつ、新たな体制への移行を検討する必要があります。

(1) 施設運営上の課題

市立幼稚園の定員は、1園につき90人となっており、定員充足率¹⁶は、子ども・子育て支援新制度が開始された2015年以降低下傾向にあります。

9つの園の平均の定員充足率は、2015年度に、89.0%であったのに対し、2019年度には78.1%と10%以上低下しており、中には、年度によって、50%を下回った園もありました。

また、幼児数の減少や2019年10月に行われた幼児教育の無償化によって、幼児教育施設の利用者の選択の幅が広がり、今後、市立幼稚園の充足率のさらなる低下が懸念されます。

【定員充足率の推移】

(単位：%)

区名	幼稚園名	2015	2016	2017	2018	2019	平均
中央	中央	97.8	84.4	83.3	86.7	82.2	86.9
北	白楊	98.9	88.9	82.2	86.7	86.7	88.7
東	ひがしなえぼ	95.6	82.2	72.2	73.3	66.7	78.0
白石	きくすいもとまち	91.1	81.1	84.4	76.7	66.7	80.0
厚別	あつべつきた	61.1	64.4	50.0	45.6	61.1	56.4
豊平	かっこう	88.9	83.3	83.3	86.7	93.3	87.1
南	もいわ	80.0	68.9	71.1	73.3	64.4	71.6
西	はまなす	100	96.7	100	100	96.7	98.7
手稲	手稲中央	87.8	88.9	85.6	88.9	85.6	87.3
平均		89.0	82.1	79.1	79.8	78.1	

(2) 職員体制に関する課題

札幌市全体で職員の適正化を図ってきた中で、2003年から市立幼稚園で勤務する教員の新規採用が行われておらず、平均年齢は約50歳と高年齢化が進んでいます。

¹⁶ 定員充足率 定員に対して、入園している園児数の割合

そのため、これまで市立幼稚園で培ってきた幼児教育のノウハウ及び実践を基にした幼児教育の理念を次世代に継承し、時代や社会的ニーズに応じて実践研究を発展させることが困難な状況となっております。

2 市立幼稚園の再編

(1) 札幌市幼児教育振興計画策定時の配置の見直し

市立幼稚園は、1960年代以降の人口急増期に就園を希望する幼児に対する就園機会の地域格差の是正や障がい児の就園機会の確保、実践研究を行うため、私立幼稚園が設置されていない、又は不足している地域を中心に17園設置されました。

その後、私立幼稚園の整備が進み、市立幼稚園の役割として挙げていた就園機会の地域格差の是正がほぼ達成され、私立幼稚園においても障がい児の受入れが拡充されてきたこと、札幌市の幼稚園全体の定員充足率が低下傾向にあったことや、札幌市の財政状況が厳しい状況に直面していたことなどを踏まえ、2005年に策定された札幌市幼児教育振興計画において、市立幼稚園の必要な園数の検討が行われました。

検討に当たっては、市立幼稚園が研究実践園としての役割を担い、その研究成果を札幌市内の各幼児教育施設にスムーズに提供するため、地域バランスを考慮した配置の必要性や、札幌市全体の幼稚園の定員充足率の適正化、より効率的な幼稚園運営の実現のため必要最小限の園数規模とすることも挙げられました。

これらを踏まえて、市立幼稚園は、それまでの17園の体制から各区1園配置を基本とした配置となりました。

(2) 新たな制度などによる状況の変化

その後も、計画策定時に考慮していなかった子ども・子育て支援新制度の開始や幼児数の減少、保育ニーズの変化等幼児教育をめぐる状況は大きく変化し、札幌市全体の幼稚園の定員充足率は低下傾向にあり、1区1園体制の現在においても市立幼稚園の一部の園の定員充足率が著しく低下しています。

幼児教育は集団生活を通して行う教育を基本としており、市立幼稚園で効果的な実践研究が行われるためにも、教育に必要な適切な集団規模が確保されることが必要ですが、定員充足率の低下から、適切な規模の維持が難しくなっており、効率的な施設運営や人員の有効活用、研究実践の実施にも支障が生じてきています。

札幌市においては、幼児人口が減少傾向であることに加え、保護者の保育ニーズの高まりから、幼稚園の園児数も減少しており、今後も幼稚園は供給過多の状況が続くものと予測されます。

そこで、市立幼稚園は、これまでの研究実践園の役割を担いつつ、実践研究機能を充実・強化しながら、課題の整理を行い、機能的・効果的に幼児期の教育を推進する必要があり、研究実践園の機能を見直すとともに、効率的な施設運営について、検討を行う時期にきています。

(3) 再編後の市立幼稚園の園数について

再編後の園数については、財源や職員数が限られてくる一方で、幼児教育の重要性が高まっている中、市立幼稚園の教員のさらなる資質向上が求められており、市立幼稚園で培われた幼児教育のノウハウを継承していくためには、教員の資質を向上させるために必要な人事異動が可能な数を維持する必要があります。

さらに、再編を進めるに当たっては、市立幼稚園では、地域に密着した教育相談や園の開放事業等も行っており、これらを利用する市民の利便性や地域バランスについても考慮する必要があります。

これらの点を踏まえ、市立幼稚園の配置については、幼児教育施設への訪問支援や地域教育相談の利便性等の地域バランスを考慮し、現在の1区1園の体制から、隣接した2区を1園でカバーする新体制に移行します。

新体制の移行に当たっては、幼児教育支援員の増員等、札幌市の幼児の多くが通う幼児教育施設への支援など第4章で挙げたような取組を進めるため、限られた人的資源を集約し、札幌市全体の幼児教育を振興するための体制強化を図ります。

(4) 再編する園の基本的な考え方

幼児教育が集団生活を通して、多様な経過をたどって行われることや、実践研究に当たり、一定の集団規模を確保する必要があるため、基本的に定員に対する充足率が低い園を再編の検討対象としつつ、隣接した2区を1園でカバーできるよう地域バランスも考慮します。

《研究実践園の再編の予定》

区名	幼稚園名	築年	過去5年平均充足率 ()内は2019年度	今後の予定
中央	中央	2010	86.9% (82.2%)	
北	白楊	1997	88.7% (86.7%)	
東	ひがしなえぼ	1984	78.0% (66.7%)	北区に再編
白石	きくすいもとまち	1989	80.0% (66.7%)	
厚別	あつべつきた	1988	56.4% (61.1%)	白石区に再編
豊平	かっこう	1995	87.1% (93.3%)	
南	もいわ	1999	71.6% (64.4%)	中央区に再編
西	はまなす	1991	98.7% (96.7%)	
手稲	手稲中央	1988	87.3% (85.6%)	西区に再編

さらに、幼稚園への就園を希望する園児の就園機会を確保するため、再編の対象となる園の近隣で選択可能な私立幼稚園の幼児の受入状況等を考慮します。

また、園児や保護者に与える影響を考慮し、特に再編により閉園する園については、保護者や在園中の幼児に影響を与えないよう、閉園を説明した3年後から園児の募集停止を行い、説明開始時から5年後に閉園を行うものとします。

《閉園までのスケジュール》

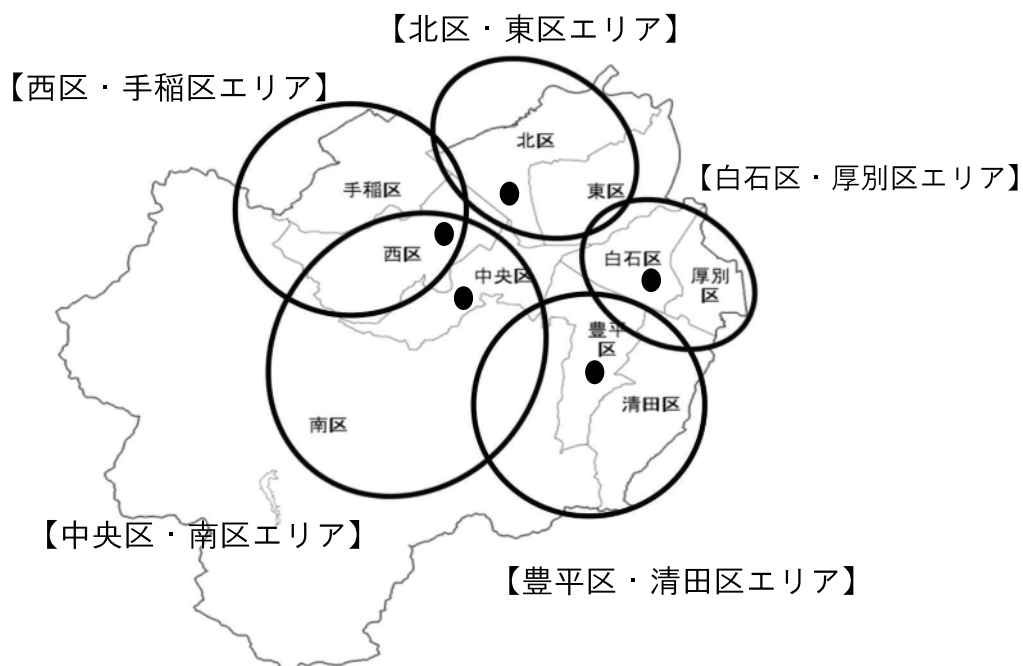
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
項目	閉園説明 開始			園児募集 停止		閉園

(5) 園の再編後のエリアでの取組

園の再編に当たっては、閉園する区の教育相談や教員研修等のサービスが低下しないよう、研究実践園としての機能を強化し、札幌市の幼児教育の更なる充実を図ります。

具体的には、区を超えたエリアとしてスケールメリットや柔軟な対応力を生かし、教育相談や教員研修等に関するアウトリーチ型のサービスの提供や、特別支援教育に関する関係機関との連携強化などの取組の推進に努めます。

《再編後のエリア図》



3 市立幼稚園の職員体制の充実

(1) 現在の職員体制について

2003 年以降、市立幼稚園の教員の新規採用が行われておらず、正規職員の割合が低下しており、札幌市の幼児教育を推進する人材の育成が困難な状況に置かれています。

その結果、退職者の補充は期限付教員で対応していますが、教員の採用を行わなければ、市立幼稚園で築き上げてきた幼児教育のノウハウの継承・発展や、幼児教育支援員の育成、知識・技能の継承が困難になるなど、幼児教育を推進する体制を維持できなくなるため、教員の採用を再開し、将来の幼児教育を担う人材を継続的に確保・育成することが不可欠です。

(2) 今後の職員体制の充実について

札幌市の幼児教育の質を向上するための取組を積極的に推進するとともに、先述した市立幼稚園の機能強化や、幼児教育支援員の増員、幼児教育の知識や技能を継承するために必要な教員の計画的な採用を行います。

教員の計画的な採用により、市内の3～5歳の幼児の約98%が通う私立の幼児教育施設と積極的に連携し、札幌市全体の幼児教育を推進するとともに、義務教育との接続を円滑にするための取組を進めます。

教員の採用に当たっては、幼稚園教諭免許と小学校教諭免許を併有する人材を小学校教諭枠で採用することにより、幼児教育と小学校教育の両方を理解する教員が、教育の一貫性を考慮した研究を充実させるとともに、幼稚園と小学校の人事交流によって異なる校種の教育に対する理解を一層深め、幼保小連携の取組をこれまで以上に推進します。

第6章 参考資料

1 方針の策定に向けた市立幼稚園の在り方検討会議

本方針は、市立幼稚園の今後の在り方の検討に活用するため、学識経験者、市立幼稚園、私立幼稚園、保育所や認定こども園等の関係者や公募市民等で構成される「市立幼稚園の在り方検討会議」を設置し、合計4回の議論を経て、公立幼稚園が担うべき役割や札幌市の幼児教育を振興するための方策等に関して幅広く意見や指摘をいただきました。

(1) 委員名簿

氏名	所属団体等（2019年5月29日付委嘱・任命時点）
相内 雄介	市民委員（公募）
◎阿部 宏行	北海道教育大学岩見沢校教授
岩本 由未子	札幌市立幼稚園 PTA 連絡会会長
加藤 貴子	札幌市立幼稚園・こども園長会副会長
川又 苗穂美	札幌市 PTA 協議会副会長
北本 雅人	札幌市小学校長会事務局研究部長
古清水 進	札幌市立かっこう幼稚園教育ボランティア
齋藤 寛子	市民委員（公募）
○中島 寿宏	北海道教育大学札幌校准教授
丸谷 雄輔	一社）札幌市私立幼稚園連合会副会長
水岡 路代	一社）札幌市私立保育園連盟副会長
三井 有希子	全国認定こども園協会北海道支部長

※◎：議長、○：副議長（50音順、敬称略）

(2) 検討会議の開催状況

	開催日	議事内容
第1回	2019年5月29日	・議長及び副議長の選出 ・会議の目的、検討会議の開催日程等について ・市立幼稚園の在り方について
第2回	2019年7月2日	・時代に即した幼児教育の展開について ・札幌市の幼児教育の質の向上について
第3回	2019年7月22日	・特別支援教育の充実 ・幼保小連携の推進及び家庭教育支援の充実
第4回	2019年8月27日	・これまでの意見の振り返り

2 方針案に対する市民意見

(1) パブリックコメントの概要

方針案について、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。

① 意見募集期間

2020年3月5日（木）～2020年4月6日（月）

＊保護者・地域説明会の中止に伴う保護者からの意見の募集期間

2020年4月13日（月）～2020年4月21日（火）

② 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、札幌市公式ホームページ、持参

③ 資料の配布場所

- ◆ 札幌市生涯学習総合センター（ちえりあ）内2階 幼児教育センター
- ◆ 札幌市役所2階 市政刊行物コーナー
- ◆ 各区役所総務企画課広聴係
- ◆ 各まちづくりセンター
- ◆ 市立中央図書館・地区図書館
- ◆ 各市立幼稚園
- ◆ 札幌市公式ホームページ など

(2) 意見内容

意見提出者数・意見件数

25人・41件

年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	2人	0人	4人	7人	1人	3人	0人	8人	25人
件数	2件	0件	7件	14件	3件	6件	0件	9件	41件

提出方法別内訳

提出方法	持参	郵送	ファックス	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	6人	4人	4人	11人	0人	25人
構成比	24.0%	16.0%	16.0%	44.0%	0%	100%

項目別内訳

項目	パブリックコメント	
	意見件数	構成比
第1章 方針の策定の趣旨	1件	2.4%
第2章 幼児教育を取り巻く状況	1件	2.4%
第3章 市立幼稚園の役割とこれまでの取組	1件	2.4%
第4章 札幌市の今後の幼児教育及び市立幼稚園のビジョンと施策	10件	24.4%
第5章 市立幼稚園の課題及び今後の役割と体制	27件	65.9%
その他（計画全般に関する事など）	1件	2.4%
合計	41件	100%

*表中の内訳数値は、小数第2位を四捨五入しています

(3) パブリックコメント意見の概要・市の考え方

第1章 方針の策定の趣旨

意見の概要	市の考え方
市立幼稚園には幼児期の子どもたちの豊かな育ちのために、札幌市の特色ある質の高い教育を実践する手本となってほしい。 5園を存続させ、研修や幼保小連携を推進してもらいたい。	今後も質の高い幼児教育を実践し、その成果を広く発信するとともに、市立幼稚園はもとより、私立幼稚園や認定こども園等の幼児教育施設と小学校との連携をより一層強化してまいります。

第2章 幼児教育を取り巻く状況

意見の概要	市の考え方
市立幼稚園の充足率が低下している原因は何か。	女性の社会進出や就業形態の変化等による保育ニーズの高まりにより、保育所や認定こども園を選択する保護者が増加傾向にあること、子ども・子育て支援新制度や幼児教育の無償化の開始、幼児数の減少など、様々な要因があると考えております。

第3章 市立幼稚園の役割とこれまでの取組

意見の概要	市の考え方
教育相談・支援等が1～2回で終わらず、1年間以上継続する方がどのくらいいるのか知りたい。	相談内容が途中で変わることもあるため、具体的な割合をお示しすることは難しいですが、状況によって、相談・支援が長期に渡る場合もあります。 今後も、相談を希望される方のニーズにお応えできるよう、相談体制の整備に努めてまいります。

第4章 札幌市の今後の幼児教育及び市立幼稚園のビジョンと施策

意見の概要	市の考え方
<p>市立幼稚園が蓄積してきた、特別な教育的支援を必要とする幼児への対応や幼保小連携の具体的手法などの豊富な知見を、私立幼稚園や認定こども園、保育園に積極的に還元してもらいたい。</p> <p>【類似意見1件】</p>	<p>幼児期の質の高い教育を推進するためには、私立幼稚園や認定こども園等と連携して実践研究に取り組むことが重要だと考えています。今後も、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等の共通の視点をもって実践研究を推進するとともに、その成果を普及・啓発してまいります。</p>
<p>子どもたち一人一人が「この幼稚園に来てよかった」と思えるような教育を実現するため、教職員の資質向上に取り組んでいただきたい。</p>	<p>札幌市の幼児教育の質を向上するため、私立幼稚園や認定こども園、保育所等の幼児教育施設と連携しながら、専門性と指導力を兼ね備えた人材の育成に取り組んでまいります。</p>
<p>ポロップひろばを区役所や区民センター等で実施することで、活動内容の普及に繋がりを、参加者や入園者が増えるのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、今後もポロップひろばの取組内容を充実させるとともに、より効果的な広報に努めてまいります。</p>
<p>特別な教育的支援を必要とする幼児が、必要な支援にたどり着くまでに関係機関を何度も行き来している実態があることから、幼保小の連携だけでなく、区の保健センターやデイサービスなどの関係機関との連携の在り方についても、しっかりと検討してほしい。</p>	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児が、早期から適切な支援に繋がることができるよう、関係機関との連携の強化等、教育相談体制の一層の充実に努めてまいります。</p>
<p>市立幼稚園では、障がいのある子どもとない子どもが共に生活しており、子どもだけでなくその親たちも、相互に理解を深めることができている。</p> <p>市立幼稚園は、今後こうした社会的に重要な役割を担っていく必要があるため、これ以上園数を減らすべきではない。</p> <p>【類似意見1件】</p>	<p>市立幼稚園においては、特別な教育的支援を必要とする幼児が、多くの幼児とともに集団の中で生活することを通して可能性を広げる、いわゆる「インクルーシブ教育」の推進のほか、その実践を通して得た具体的な支援の方法等を他の幼児教育施設へ普及・啓発する役割が求められています。</p> <p>今後は、こうした取組を一層充実させ、札幌市全体の幼児教育の更なる充実を図ってまいります。</p>
<p>私立幼稚園で支援枠の幼児の受入れは可能なのか。</p>	<p>私立幼稚園においても特別な教育的支援を必要とする幼児が在籍しており、札幌市においては、市立幼稚園の幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、支援を必要とする幼児への関わり方や指導についての助言を行っています。</p>

<p>幼児教育支援員が増えるのはありがたい。必要に応じて担当する支援員を変更できるようにするなど、柔軟な取扱いができれば更によいと思う。</p> <p>【類似意見 1 件】</p>	<p>現在、全市で 10 名配置している幼児教育支援員については、地域の教育相談や私立幼稚園等の訪問支援のニーズが高まっていることを踏まえ、全市で 15 名程度になるよう拡充するとともに、効果的な活用の在り方についても検討してまいります。</p>
--	---

第 5 章 市立幼稚園の課題及び今後の役割と体制

意見の概要	市の考え方
<p>市立幼稚園の遊びを中心とした教育は子どもを持つ親にとって魅力的である一方、送迎バスや給食がない等の理由で、子どもを通わせたくても通わせられない実態もあることから、市立幼稚園にも送迎バスや給食を導入してほしい。</p> <p>【類似意見 1 件】</p>	<p>現時点で、市立幼稚園に送迎バスや給食を導入する予定はありませんが、今後も市立幼稚園ならではの遊びを中心とした教育や様々な取組を充実させるなど、各園の魅力向上に努めてまいります。</p>
<p>市立幼稚園にはバス送迎がなく、毎日の送迎が負担になっていると考えがちであるが、送迎の待ち時間中に自然と親同士が顔見知りとなったり、幼稚園のスタッフと顔を合わせることが多くなることで信頼関係の構築に繋がったりするなどのメリットがあり、これこそが市立幼稚園の売りだと思う。</p> <p>幼稚園の募集要項やホームページを見ると、バス送迎がないことがデメリットのようにしか見えないなど、PRの仕方に工夫が足りないと感じる。</p> <p>市立幼稚園の存在価値を向上させるためにも、例えば卒園者の体験談などを積極的にPRするなど、広報にもっと力を入れるべきである。</p>	<p>保護者同士や幼稚園教員との日常的なコミュニケーションは、互いの信頼関係の構築に寄与するだけでなく、子どもの些細な変化に気が付くことができるようになるなど、幼児教育を充実させていくうえで大変重要な要素と考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、市立幼稚園の魅力が広く市民の皆様に伝わるよう、ホームページの内容の改善やソーシャルメディアの活用など、より効果的な広報の在り方について検討してまいります。</p>

<p>この方針において閉園の対象とならなかった園についても、改めてその園の魅力を向上させ、セールスポイントを打ち出していくべき。</p> <p>【類似意見 1 件】</p>	<p>今回の市立幼稚園の再編をきっかけとして、限られた人材を5園に集約することで、幼稚園と小学校の円滑な接続や、いわゆる「インクルーシブ教育」の充実など、幼児教育に係る実践研究をより活性化し、公立幼稚園ならではの魅力を一層向上させたいと考えています。</p> <p>また、このような市立幼稚園の魅力が広く市民の皆様に伝わるよう、これまでの幼稚園公開やリーフレットの配布に加えて、ホームページの改善やソーシャルメディアの活用など、より効果的な発信に努めてまいります。</p>
<p>私は、幼稚園に行きたくなかったときがありました。でも、あつべつきた幼稚園は楽しかったです。先生も子どもの遊びに付き合っ一緒に遊んでくれたし、自由に遊んでもよかったです。</p> <p>なのに、その楽しかった幼稚園がなくなるのは残念で、悲しいです。</p>	<p>幼稚園を卒園した後でも、当時のことを覚えていただき、ありがとうございます。</p> <p>ご自身のやりたい遊びに、先生と一緒にじっくり取り組んだという幼稚園での思い出が、今でも心に残っていることが分かり、とても嬉しく思います。</p> <p>市立幼稚園では今後も、自ら遊びに取り組むことのすばらしさを広く様々な人に伝えてまいります。</p>
<p>楽しい幼稚園をなくさないでください。</p>	<p>幼稚園で、楽しく遊んでいることをお手紙に書いていただき、ありがとうございます。市立幼稚園では今後も、遊びを楽しむことを大切にしていまいります。</p>
<p>市立幼稚園は、遊びを中心とした様々な取組を通じて子どもたちに「自分で考えて行動する能力」を育てており、教員の連携も素晴らしいと感じる。こうしたよさを前面に打ち出すことで入園希望者を増やすなど、市立幼稚園の存続に向けて再検討してほしい。</p> <p>【類似意見 7 件】</p>	<p>市立幼稚園は、札幌市全体の幼児教育の質の向上をねらいとした研究実践園として位置付けられており、その機能に関しては、幼児教育施設や市民の皆様からも評価をいただいているところです。</p> <p>一方で、少子化の進展や子ども子育て支援新制度、幼児教育の無償化等により、市立幼稚園の役割である研究実践のために必要な集団規模の維持が困難になってきている園もあります。</p> <p>今回の市立幼稚園の再編をきっかけとして、限られた人材を5園に集約し、研究実践園としての機能の拡充を図ることとしました。</p> <p>今後も、公立の幼稚園としての役割・機能を強化し、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりに努めてまいります。</p>

<p>少子化等により、市立幼稚園の定員充足率が低下している現状や、それに伴って園を再編する必要があることは理解できる。再編に当たっては保護者や子どもに影響が出ないようにしてほしい。</p> <p>【類似意見 2 件】</p>	<p>再編に伴い閉園となる幼稚園の近隣住民の皆様には、周辺の私立幼稚園や認定こども園の情報をお知らせするなど、丁寧な対応に努めてまいります。</p>
<p>市立幼稚園の再編によって生じた資源、特に園舎の跡活用については、児童デイサービスの分野等への利用促進を行っていただき、全国に先駆けた先進的な取組を進めてほしい。</p> <p>【類似意見 4 件】</p>	<p>市立幼稚園の再編によって生じた様々な資源につきましては、今後、効果的な活用方法について検討してまいります。</p>
<p>特別な教育的支援を必要とする幼児が増加傾向にあることから、全ての子どもたちに適切な支援を行うことができるよう、教員を増員してほしい。また、札幌市の幼児教育の質の向上のため、若い人材を積極的に採用すべき。</p> <p>【類似意見 1 件】</p>	<p>札幌市の幼児教育の質を向上するため、市立幼稚園の機能強化や幼児教育支援員の増員、幼児教育の知識や技能を継承するために必要な教員の計画的な採用に努めてまいります。</p>
<p>市立幼稚園には、正規職員であるかないかに関わらず、豊富な経験と知識をもった教員がいる。教員の採用を再開する際には、期限付の優秀な先生方が園に残ることができるようにしてほしい。</p> <p>【類似意見 1 件】</p>	<p>市立幼稚園の教員は、日々の実践を踏まえた研究・研修によって経験を積み、資質の向上に努めております。</p> <p>これまで市立幼稚園が築き上げてきた幼児教育のノウハウを引き継いでいくため、教員の計画的な採用に努めてまいります。</p>

その他

意見の概要	市の考え方
<p>説明会の開催を希望する。新型コロナウイルス感染症対策として、会場を屋内と限らず、参加人数が 50 人を超す場合、人数や時間を制限するなどし、複数回に分けて説明をすれば問題ないのではないか。</p>	<p>保護者・地域説明会については、新型コロナウイルス感染症の市内の発生状況等を考慮し、一旦延期といたしました。開催について検討してまいりましたが、全国に緊急事態宣言が発令され、人との接触を 8 割減らすことが重要であると示されたことも踏まえまして、皆様の安全を第一に考え、中止といたしました。保護者の皆様から直接ご意見を伺う機会がもてなかったことから、パブリックコメントの実施期間の終了後も方針案についてのご意見を募集いたしました。</p>



市立幼稚園の今後の在り方に関する方針
～札幌市の幼児教育の振興に向けて～



2020年5月発行

＜編集・発行＞

札幌市教育委員会 児童生徒担当部 幼児教育センター担当課
〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10 ちえりあ
TEL (011)671-3454 FAX (011)671-3247



さっぽろ市
01-S02-20-1005
R2-1-98